6月市議会定例会一般質問

　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党市会議員団

西田まさみ

　　日本共産党市会議員団の西田まさみです。通告に従いまして一般質問を行います。

1. 保育・子育て支援について

6月5日子ども・子育て支援法などの改正法が参議院本会議で可決・成立しました。

改正法は、児童手当の所得制限を今年12月の支給分から撤廃し、対象を18歳まで広げるのに加え、働いていなくても子どもを保育園などに預けられる「子ども誰でも通園制度」の導入や、育児休業給付の拡充などが盛り込まれています。

そして財源を確保するため、公的医療保険に上乗せして国民や企業から集める「支援金制度」を創設し、２０２６年度から段階的に運用を始めるとしています。

政府は少子化に歯止めをかけるには、若年人口が急激に減少する２０３０年までがラストチャンスだとして一連の施策を進めていく考えですが、政府の進める少子化対策には、問題があると考えます。この間日本では所得が向上していません。その理由は非正規雇用が拡大していること、正規雇用の所得が上がっていないことによります

その結果、若者たちは自分の将来を展望することが難しく、結婚して子どもを産み育てることが考えられなくなっているのではないかと考えます。

少子化を解決するためには小手先の対策ではなく、若者の雇用が安定し、賃金が先進国の水準まであがること、非正規労働者を正規労働者にしていくこと、就労と育児の両立を可能にするため、長時間労働を見直すこと、財源面では、収益を上げている大企業、富裕層に課税をして少子化対策の予算を確保するということが必要であると考えます。

これらのことを政府に求めていくとともに、本市としても、より一層の少子化対策を市民とともに進めていただくよう求めます。

今回の改正の中で、「子ども誰でも通園制度」の導入があります。6か月から３歳未満の子どもを親が働いていなくても保育所などに預けられるというもの。政府は２０２６年度からの本格実施を目指しています。保育現場からは、「負担が増える」「保育士の配置や待遇改善が先だ」とする声が相次いでいます。今でも、保育現場は保育士不足が続いており、募集しても応募が少ないといわれています。専業主婦などで、自宅でひとりで育児をする方の支援に反対するものではありませんが、保護者が利用してよかったと思えるように、子どもが安心して過ごすことができるように、そして受け入れる保育所では、保育士の確保を行い、現場の負担を減らすことが必要であると考えます。本格導入は２０２６年といわれていますが、この制度を導入するにあたっての市の見解をお聞きします。

いま、保育所では、先ほども述べたように、公立、私立問わず保育士不足が大きな問題になっています。昨年75年ぶりに保育士の配置基準の見直しが行われ、4・5歳児30対1から25対1に、3歳児20対1から15対1に、1歳児6対1から5対1に見直されました。長年の要望が実現したと現場は喜んだといいますが、この保育士不足の中、すぐに保育士の確保ができず、経過措置が取られ、当面は今の配置基準でもよいとされていますが、本市ではどうでしょうか。配置基準の見直しに沿った保育士が配置されているのでしょうか。お聞きします。

また、公立保育所では、正規の看護師がひとりしかいません。あとはアルバイト対応になっています。そのうち2か所で看護師が欠員。うち1か所は週に1，2回勤務のアルバイトで対応。1か所は、欠員のままです。保育課でも看護師の確保に苦労して下さっていますが、医療的行為が必要な子どもが入所している保育所、食物アレルギーの対応が必要な子どもが複数いる保育所があります。また、感染症の対応など、看護師の専門性が必要な業務がたくさんあります。5歳児のお泊り保育を控える中、保護者からも心配の声があがっていました。今後の対応についてお聞かせください。

公立保育所で、産休明け、障害児保育が保護者からの要望によっていち早く進められてきたのは、正規の看護師を配置してきたことが大きいと考えます。寝屋川の保育水準を維持していくためにも正規の看護師の配置が必要です。

また、給食調理員も、正規職員の退職に伴い、多くがアルバイト職員での対応になっています。これまで寝屋川の公立保育所で行ってきた給食調理の実践、アレルギー対応、食育の推進など、調理員の果たしてきた役割の重要性を考えると、正職の調理員の配置が必要です。看護師と調理員の正規職員の配置を求め、市の見解をお聞きします。

1. 少人数学級・教職員の配置について

　教職員の長時間労働をなくし、過酷な労働実態を見直すには少人数学級の拡大と正規教職員を増やすことが必要です。

　本市では、すでに小学校6年生まで少人数学級が国に先駆けて行われていることについて評価します。

　少人数学級の効果についてはご承知のことと思いますが、児童生徒と教師が接する時間を多く確保できる。児童生徒一人ひとりの状況を把握しやすい。教員の負担軽減にもつながっている。学校生活において落ち着いた生活が送れている。などの効果が出ています。そのため、教職員、保護者からも中学校3年生までの少人数学級を求める声が寄せられています。生徒一人一人の考える力、学ぶ力を育てていくためにも中学校での少人数学級の実施を求め市の今後の対応についてお聞きします。

本年、5月1日現在の欠員状況は、小学校、中学校共にゼロでした。これは大阪府が昨年度より府内小中学校と府立支援学校の小中学部において「前倒し任用」という形で7月31日までに産休、育休が決まっているところに常勤講師を配置していることによると思います。このことは一定評価するものですが、8月以降はどのように対応されるのでしょうか。これまでは、産休直前になっても、代替の教員が見つからないため、安心して産休に入れないということがあったのではないでしょうか。

大阪府に対して、この制度を年度途中で終わるのでなく、年間通して対応するよう求めていただくとともに、市として欠員を出さないようどう対応されるのかお聞きします。

1. ベンチの設置について

　昨年9月議会でも質問をした、ベンチについてお聞きします。

　前回の質問では、「香里園を住みよいまちに」と願い活動している人と香里園地域を中心に、どこにベンチがあるのか、また、ベンチを設置するのに適した場所をウオッチングしたこと。他市で行われているベンチ設置の取り組みなどについて紹介しました。

　今年1月、有志が集まって「香里園をやさしい街にベンチプロジェクト」略して「ベンチプロジェクト」が組織されました。3月には、国土交通省道路局発行の「道路の移動円滑化に関するガイドライン（令和6年要約版）を勉強し、5月には、プロジェクトで作成したウオッチングマップ（主に京阪バスの停留所付近にあるベンチを紹介したもの）を持って、西北コミセン前にベンチを設置できないか館長に申し入れを行いました。また、アルプラザ香里園店に対して、店舗前のバス停にベンチの設置ができないかと申し入れを行いました。また、ある自治会では、ベンチプロジェクトの呼びかけに応え、地元自治会の集会所前にパイプ椅子を置かれたところもあります。

香里園では、まちにベンチの設置をと、ベンチプロジェクトの取り組みが進められています。

　国土交通省の「道路の移動円滑化に関するガイドライン」の休憩施設についての考え方では、「歩道等には、高齢者、障害者等の移動等円滑化をはかるため、特に身体的特性から歩行中に疲労しやすい高齢者や障害者等の休憩需要に応えることを目的として休憩施設を整備する。休憩施設を整備することが望ましい箇所・道路において、ベンチ及びそれを覆う上屋や樹木等を適当な間隔で設置するものとする」とあります。

　今後予定されている、寝屋川市駅前広場の整備では、休憩施設としてのベンチ、上屋、植栽など国の「道路の移動円滑化に関するガイドライン」に沿って高齢者や障害を持つ人にやさしいまちとなるよう整備を進めていただくよう求めるとともに、市の見解をお聞きします。

1. 熱中症対策・高齢者世帯へのエアコンの設置補助について

　昨年の夏は、全国各地で猛暑日が続き、観測史上最も暑い夏でした。寝屋川市には観測所はありませんが、お隣の枚方の観測所が全国で1番暑い日を記録したこともあり、寝屋川もそれに匹敵していたと考えられます。

　昨年の熱中症による本市での救急搬送の状況を見ると、7月17日が１日で8人もの人が救急搬送されました。それまで32度から33度くらいの気温が、この日一気に36，9度となり、急激な温度変化に対応できなかったのではないかと思われます。7月から8月は、ほぼ毎日、熱中症による救急搬送が行われていました。5月から9月までの寝屋川市での熱中症による救急搬送は182人うち65歳以上の高齢者が、約6割を占めています。

　気象庁の予報では、今年の夏の気温は昨年より高いとされており、熱中症から命を守る対策の強化が急務です。

　市として、これまでにも熱中症対策を行っていますが、これまでより厚くなると予想される中で、市としてどのような対策を行っていくのでしょうか。

　厚労省、環境省も、熱中症対策としてエアコンを上手に使ってと言いますが、そもそも家にエアコンが無ければ、どうしようもありません。猛暑日が続くなか、熱中症を予防し、健康を維持するためにはエアコンが必要です。けれども、経済的にエアコンの購入ができない人もいます。特に高齢の一人暮らしの男性の約2割がエアコンを保有していないとの調査結果もあります。

　すでに大阪府泉佐野市、静岡県焼津市、東京都豊島区などで、一定の条件を付け、上限６万円から10万円の補助を行っています。

高齢者を熱中症から守るため、自宅にエアコンが設置されていない、または壊れて使用できるエアコンが1台もない市民に対してエアコン購入補助を求め、市の見解をお聞きします。

５，香里園駅前への公衆トイレの設置について

　私が香里園の駅前で宣伝をしていた時のことです。一人の男性が近づいてこられ、「あなたは議員さんですか」と尋ねられました。「そうです」と答えると、その男性は、「香里園駅前に公衆トイレを作ってください。多くの方が望んでおられます。高齢者の方も困っておられます。市に要望してください」と強く訴えられました。

　以前からもこの要望は多くの方から寄せられていました。香里園駅西側にはコンビニやスーパーなどがありますが、どこのお店でもトイレを貸してもらえるとは限りません。「使用をお断りしています」というお店もあり、スーパーも営業時間外には使えません。駅改札内のトイレは入場券を買わないと利用できません。駅事務所の前には、立て看板があり、「駅構内店舗、トイレの利用など、駅構内への入場には入場券が必要です」と表示されています。確かに駅のトイレは、乗客のためのものですから仕方ないのですが、それならばやはり駅前に公衆トイレが必要です。

　寝屋川市駅と萱島駅には公衆トイレがあるのに、香里園駅と寝屋川公園駅には公衆トイレがありません。どの駅にも必要ではないでしょうか。

また、香里園駅の東側には、休業していたスーパーが再開されました。それに伴い買い物客向けのトイレができるかと期待していたのですが、トイレは事務所にあるようで、「申し訳ありませんが、お客様にはご利用いただいておりません」とのことでした。

　昨年の６月議会の代表質問で、共産党議員団は香里園駅前に公衆トイレを設置することについて質問を行いました。市は「現在、京阪電鉄において仮駅舎における細部の詳細設計が行われており、必要性を含め検討が進められている」と答弁されました。その後、検討はどのようになったのでしょうか。仮駅舎の建設を待つまでもなく、市として公衆トイレを設置するよう求め、市の見解をお聞きします。

1. 高齢者への補聴器購入補助について

　昨年の９月議会でもこの質問を行いました。その時、すでに補聴器購入補助を行っていた自治体は、全国で１２３自治体、大阪では３市でした。２０２３年１２月時点では、全国で２３８自治体に広がり、大阪では、２０２４年度中に実施の自治体を含め、１５市町となりました。

　いずれの自治体も、高齢者の生活の質を維持・改善し自分らしく暮らしていけるよう、認知症やフレイルを予防し、健康寿命を延ばすことなどを目的に補聴器購入補助を行っています。

　本市でも、バス利用促進事業や交通系ICカード購入補助事業など市独自で高齢者等の外出促進のための事業が行われています。そのことを評価するとともに、高齢者が安心して外出できるようにするためにも、聞こえづらさを解消して、不安なく外出できるようにすることが必要ではないかと考えます。市民から多くの要望が寄せられている、高齢者への補聴器購入補助について、国に制度化を求めると同時に市として、高齢難聴者への、補聴器購入補助の検討を求め、見解をお聞きします。

1. 中央高齢者福祉センターについて

　中央高齢者福祉センターは、１９７０年創立の本市で最初の高齢者福祉センターです。この中央高齢者福祉センターの中核施設としての機能を２０２７年３月オープン予定のアドバンスねやがわ１号館に整備する、生涯学習（多機能）施設との集約・複合化を行うことが公表されました。

　中核施設としての機能、市民全体を対象とする機能をターミナル施設として寝屋川市駅周辺に配置することに反対はしませんが、利用者からは、中核施設としての機能が生涯学習施設へ移行した後の、中央高齢者福祉センターがどうなるのか心配をされています。

　創立から５４年がたち、老朽化が際立っています。２０１８年の大阪北部地震により、外壁にひびが入っています。廊下のカーペットもところどころ盛り上がり波打っています。そんな外観や内装をよそに、２つある大広間は、連日予定が入っており、健康体操など様々な取り組みでにぎわっています。また、囲碁・将棋、麻雀、絵画、カラオケ、茶道など多くのサークルが活動されています。午前、午後を通して活動する人には、食事をとるスペースもあります。使用料は必要なく、団体登録、個人での利用申請をすれば６０歳以上の市民は利用することができる施設です。今は、曜日ごとに市内の各所から、ワゴン車での送迎が行われ、市内全域から来所されています。

　私も見学させていただき、地域包括支援センターと連携して行われていた体操教室に私も参加させていただき、40人を超える参加者で熱気あふれる、楽しい取り組みが行われており、いい汗をかきました。

　また、このセンターには、浴場があります。創立当初、大阪府の補助金を受けるため、浴場の設置が必要であったとのことです。1970年当時は、まだ家にお風呂のない家庭も多く、銭湯がたくさんありました。センターへの浴場設置はセンターで入浴できるようにということだったのでしょう。今ではほとんどの家にお風呂があり、銭湯も少なくなっています。それでも、センターで入浴したいと考え、センターに来られている人がいます。一人暮らしの高齢者の方は、入浴中にお風呂で倒れたら大変だと、看護師も配置されていて安心だからと、センターでの入浴をたのしみに通っておられる方もいらっしゃいます。けれども、浴場のボイラーの故障により、昨年10月より入浴が出来ない状況にあります。

　現在のボイラーはすでに29年間稼働しており、これまでも、修繕をしながら使ってきたとのことでした。利用者の要望に応え浴場の提供が行われてきました。中央高齢者福祉センターの中核施設は市駅前アドバンス5階の生涯学習（多機能）施設へと移るとのことですが、現在利用されている方からは、今の機能を残してほしい、ボイラーの修理をして入浴ができるようにしてほしいとの要望が寄せられています。

　寝屋川市立高齢者福祉センター条例に、事業として、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための事業又はそのために必要な便宜の提供とあり、利用案内には、「浴場設備や温水プールを備えた施設（西高齢者福祉センター）があり、活発に利用しています」とあります。

　中核施設としての機能は移りますが、地元の高齢者がこれまでのように、集い、活動することのできる施設の存続を求め、中央高齢者福祉センターの今後についてお聞きします。

1. 投票所について

　石津南町にお住まいの方から、相談を受けました。投票所についてです。

その方は、石津南町のマンションにお住まいです。小学校区は田井小学校で、マンションからまっすぐ進むと田井小学校です。距離にして約１５０メートルです。こんなに田井小学校に近いにもかかわらず、投票所は池田1丁目のエールこども園です。

　エールこども園は、寝屋川市立すみれ保育所と寝屋川市立池田幼稚園が統合してエ民営化され、エールこども園になりました。すみれ保育所のころから投票所だったことから、民営化後も投票所となっています。

　石津南町は町の真ん中を国道170号線が通り、まちが南北に分断されています。そのため校区も石津南町1から7は池田小学校区、8以降は田井小学校区です。

　投票時、国道170号線を渡らず、家から近い田井小学校に投票に行けたらずいぶん近くなり、高齢者の方の負担も少なくなるのではとの声が寄せられています。

投票所ごとの有権者などを考慮して投票所が決められているのだと思いますが、自転車等に乗らない高齢者の方などは、できるだけ近い投票所をと願っておられます。

香里南之町は、まちの真ん中を京阪の線路が通り、まちが東西に分断されています。そのため、線路から東側の地域の投票所は第3中学校、西側の地域の投票所は北小学校と踏切を渡らなくても良いよう、うまく区分けされています。石津南町でも、道路によって投票所を分けることはできないでしょうか。

　新たに投票所を増やすことは容易ではないと考えますが、投票所の変更については、対象となる有権者に事前の周知をしっかりとすることで可能ではないかと考えます。市の見解をお聞かせください。

　以上で私の一般質問は終わります。再質問がある場合には自席にて行います。

ご清聴ありがとうございました。

